

「令和2年度長崎市食品衛生監視指導計画」(案)へのパブリック・コメントの募集結果について

1. 募集期間

令和2年2月3日(月)～令和2年3月6日(金)

2. 意見提出件数

2件(1人)

3. 意見と本市の考え方

提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しています。

| No. | 意見の内容 | 長崎市の考え方 |
|-----|--|--|
| 1 | 市の広報媒体、報道機関、ホームページ等を活用して食品衛生向上に寄与する情報を提供してほしい。(1件) | ご意見ありがとうございます。 平成31年度(令和元年度)におきましては、広報紙においてノロウイルスやカンピロバクターによる食中毒についての記事を掲載いたしました。 また、長崎市のホームページ上にも食中毒に関するページを作成しております。 令和2年度も引き続き、広報媒体を通じての食品衛生に関する啓発に努めてまいります。 |
| 2 | 各職場、各家庭、小・中・高校、大学での手洗い実施を要望する。(1件) | ご指摘のとおり、手洗いは食中毒予防において、重要です。市民のみなさまへ、広報紙やホームページを通じて、手洗いの重要性や正しい方法について周知を行ってまいります。 |

4. 意見を取り入れて修正した内容

なし

5. 意見を取り入れなかった理由

いただいたご意見につきましては、計画(案)にご意見の趣旨を含んでいることなどの理由により、具体的な形での修正をしておりますが、今後計画を実施していく中での貴重な参考とさせていただきます。